

令和6年度 事業計画

〈活動方針〉

青少年育成鳥取市民会議は、昭和46年に発足し、50年余りの間、各地区協議会や関係団体と連携・協力して青少年の健全育成に取り組んできた。コロナ禍で約3年間、青少年に関する様々な活動の中止や縮小等が生じたが、令和5年5月8日以降、コロナの感染症法上の扱いが5類になり、少しずつコロナ禍前の生活に戻ってきたことにより、コロナ禍前のような様々な活動に取り組めることが期待できる。

しかしながら、青少年を取り巻く社会状況は、核家族化、少子化、ライフスタイルの変化等による地域社会における人間関係の希薄化、インターネットやスマートフォンの急速な普及によるコミュニケーションの変化、自然体験や多世代交流などの社会体験の減少等、複雑化・多様化している。

そのような中、青少年が自立した人間として成長することを支援するため、青少年の行動の原動力である意欲や職業的自立の礎となる社会性を育む自然体験や社会体験の充実を図ることが必要である。

今後も家庭はもとより、学校や地域との連携協力関係をこれまで以上に強化しながら、「地域の子どもは地域で守り育てる」という視点を一層深め、それぞれの立場から積極的に青少年に関わり、心豊かな人間性や社会性を身に着けた青少年を共に育てていく地域ぐるみの青少年育成市民運動を推進する。

〈重点目標〉

- ・ 青少年と大人が一体となった地域活動の推進。
- ・ 豊かな心を育む家庭づくりの啓発
- ・ 青少年の健全育成に向けた環境づくり
- ・ 非行や問題行動等の防止対策
- ・ 市民会議の活動の広報。

1 「家庭の日」(第3日曜日)の普及

市民会議テーマ ～毎日の家族の会話でつながる家庭～

令和6年度の「家庭の日」

4/21, 5/19, 6/16, 7/21, 8/18, 9/15, 10/20, 11/17, 12/15, 1/19,
2/16, 3/16

* 市民会議主催事業である作文コンクールを中心とした「家庭の日」の啓発

* 入賞者の作品名・学校名・氏名の市報(3月号)への掲載による広報

* 「家庭の日」絵画・ポスター作品による啓発活動

2 地区組織の充実と活動の促進

- (1) 愛の一声運動
 - * あいさつ運動、声かけ運動等
- (2) 小、中学校児童生徒の社会参加実践活動
 - * 公共施設や自然環境の清掃奉仕、郷土芸能の伝承、祭等の地区行事への参画、スポーツ大会や地区運動会への参加促進により、奉仕、協力、連帯感の育成等の意識啓発を図る。
 - * 児童生徒に限らず、より多くの地域住民が参加できる育成事業の工夫
- (3) 地域青少年団体の育成及び活動促進
 - * 子ども会の育成及び活動促進
 - * 地域青年組織の育成及び活動促進
- (4) 青少年を取り巻く社会環境浄化活動の実施
 - * 鳥取県青少年健全育成条例の具体的取り組み
薬物乱用を誘発する本・映画などは、青少年へ売らない！見せない！（関係事業所の自主的な取り組み強化）
 - * 地域住民の研修による意識の向上と家庭生活の健全化⇒地区協議会での啓発
 - * 安全確保のための地区、夏季特別パトロールの実施
- (5) 青少年のための明るいまちづくり事業の推進
 - * 2地区指定による事業の重点推進・・・浜坂地区（2年次）
富桑地区（1年次）

3 青少年育成活動・非行防止活動の推進

- * 青少年団体・グループ活動の活性化と支援
 - * 環境浄化活動の促進
 - * 非行防止の啓発活動
- < 青少年団体活動助成事業の活用 >

4 青少年育成県民会議との連携

- * 「家庭の日」絵画・ポスターコンクールの審査・推薦
- * 「高校生あいさつ・交通マナー運動」への参加協力

5 啓発活動の推進

- * 青少年育成鳥取市民会議だよりの発行（5月）
- * 市報・ケーブルテレビ等への情報提供
- * ホームページの活用による情報発信

6 会員の加入促進と啓発強化

- * 市民会議の趣旨に賛同する会員（個人・団体・事業所）の加入促進